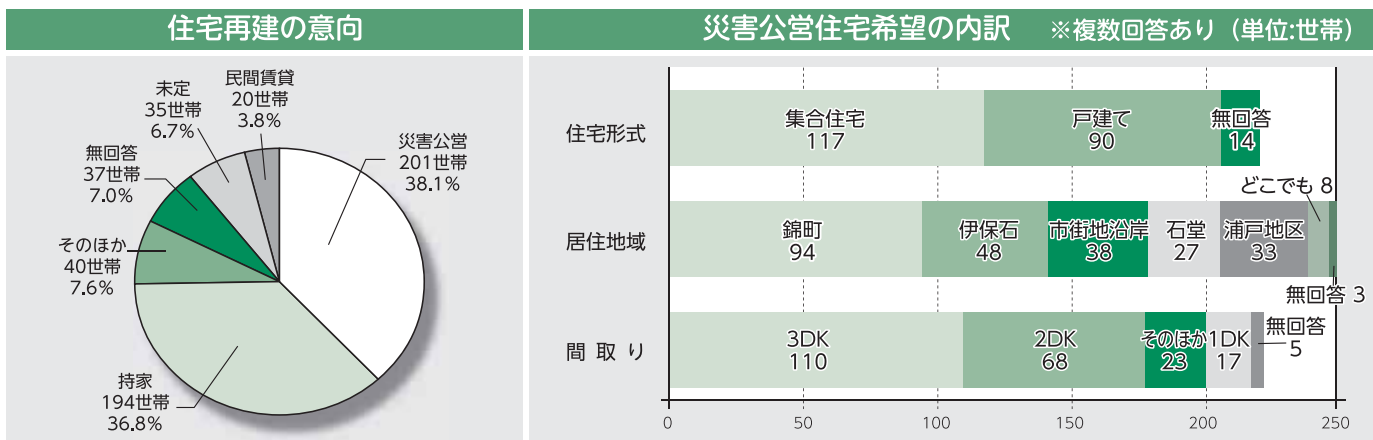


災害公営住宅に関するアンケート調査結果をお知らせします。

災害公営住宅の入居資格者を対象に、入居に関する意向調査を行いました。対象924世帯のうち、523世帯から回答があり、うち38.1%が災害公営住宅への入居を希望していることが分かりました。引き続き意向確認調査を進め、調査の結果を踏まえて今後の整備目標戸数や住宅の形式などについて見直しを行い、適切な戸数を整備していきます。



復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111 (内線343)

北浜地区などの都市計画素案の閲覧と意見募集、説明会を行います。

■閲覧および意見募集

とき 9月3日(月)~14日(金) 8:30~17:15
 ところ 復興推進課 (市役所本庁舎西側プレハブ)
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

■説明会

とき 9月10日(月) 18:00~
 ところ 保健センター1階会議室

復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111 (内線347)

犬・猫による迷惑をなくしましょう!

〈9月20日~26日〉は動物愛護週間です。

動物のいる生活は私たちを楽しませ、心を豊かにしてくれませ。その一方で、ペットをめぐって周囲とトラブルになったり、飼い主の事情でペットが飼えなくなったりするケースも少なくありません。人とペットが社会の中で共に暮らしていくためには、飼い主のモラルとマナーが重要です。飼い主の責任をもう一度考えてみましょう。



道路や公園を犬のふんで汚していませんか?

まちは犬のトイレではありません。衛生面でも問題がありますので、できるだけ家でトイレを済ませてから散歩する習慣を心がけましょう。もし、散歩中にふんをした場合は必ず後始末をしましょう。



犬の放し飼いは法律により禁止されています

もしものときに犬を抑止できないため、車道に飛び出したり人やほかの犬に噛みついたりなどの危険があります。散歩をするときは、必ずリードなどで繋ぎましょう。

ねこの苦情も多く寄せられています

■責任をもって飼育し、放し飼いに近隣や他人に迷惑をかけないようにしましょう。
 ■自分の飼い猫には首輪を着け、飼い猫であることを証明しましょう。
 ■繁殖を望まないときは、不妊・去勢手術を行いましょう。猫を捨てるのは動物虐待になります。生まれた子猫を飼えないからといって捨てることも当然、動物虐待です。不幸な命を増やさないためにも、繁殖の対策措置を講じましょう。

※やむを得ず飼えなくなったときは、保健所で引き取ります。(有料・月2回) 日程は14ページ「相談の窓口」をご覧ください。

市民安全課市民生活係 ☎364-1111 (内線244248)